

JBA 公認審判 各位

公益財団法人日本バスケットボール協会

審判ワッペンの再発行について

紛失や破損などの理由により、審判ワッペン再発行を受ける場合の依頼事務手続きについては、以下のようになっております。

●次の手順にて「ワッペン再発行依頼書」を準備し、「手数料の納入」を行なってください。

- (1) ワッペンの再発行依頼書【様式】を用意する。
JBA 公式サイト <http://www.japanbasketball.jp/>
公式サイト内 [指導者・審判] → [審判の登録について] → [関連情報]
*上記よりよりダウンロードして入手する。
- (2) 所属する都道府県協会の審判長に再発行を受ける旨を本人が連絡し、
連絡を受けた審判長は日本バスケットボール協会・審判登録担当者へ連絡する。
- (3) 再発行を依頼する本人が依頼書に必要事項を記入し、日本協会へ郵送する。
送付先： 〒112-0004 東京都文京区後楽 1-7-27 後楽鹿島ビル 6 階
公益財団法人日本バスケットボール協会 審判登録担当宛
- (4) 再発行に必要な手数料を、日本協会の指定口座へ入金する。
※ワッペンの再発行 手数料 1,500円/枚
銀行名： みずほ銀行 渋谷支店 普通口座 3473981
口座名義： 公益財団法人日本バスケットボール協会 審判登録口

*入金の際は、依頼人として再発行依頼書に記載された「審判員の氏名」を
必ず打ち込むこと。(振込手数料は、本人負担となります)
- (5) 事務局側で入金を確認され次第、再発行の手続きを進めます。
- (6) ワッペンの郵送までの事務手続きは、入金を確認されてから通常 7 日程度の日数を
いただいております。

【問い合わせ】

公益財団法人日本バスケットボール協会 審判登録担当
TEL：03-4415-2020（※土・日、祝祭日を除く）

以上